軽自動車を新規に取得した場合は「新規」 記載例 登録自動車は「登録」 登録自動車又は軽自動車の車庫を変更した場合は「変更」 軽自動車は「軽」 に〇印を付けてください。 に〇印を付けてください。 別記様式第2号(第 (新規・変更) 管 場 所 届 登録 軽 自 動 車 保 出 書 自動車の区分 重 名 型 式 車 台 番 号 自 動 車の大 き さ 【使用の本拠の位置欄】 自動車検査証を確認して記載してください。 長さ センチメー 339 〇 個人の場合 A B C **-●●●** 幅 センチメート 147実際に居住している所在地を記載してください。 〇 法人の場合 高さ 179 センチメート 実際に営業している所在地を記載してください。 自動車の使用の本拠の位置 奈良県○○市●●● ※ 使用の本拠の位置と届出者住所が異なるときは、 使用の本拠の位置に関し、書面の提出や聴取を行う 奈良県○○市●●● 場合があります。 自動車の保管場所の位置 (変更前 【保管場所の位置欄】 駐車場の所在地を記載してください。 上記の事項について届出をします。 和暦・西暦のどちらでも結構です ※ 使用の本拠の位置と同一の場合であっても「同 年 上」と記載することは避け、正確な所在地を記載してく ださい。 警察署長 殿 〒 ( ● ● ● 〇 保管場所の変更の届出の場合 住 所 変更前の駐車場の所在地を(変更前 )欄内に 奈良県○○市●●● 届出先の警察署名 記載してください。 例: 奈良警察署ならば「奈良」 届出者 雷話 (フリカ゛ナ) ナラ タロウ 氏 名 奈良 太郎 1 法第5条、第13条第3項及び附則第6項の規定による届出にあっては「新規」の文字を、法第7条(第13条第4項及び附則第7項において準用する場合を含む。)の規定による届出 (以下「変更届出」という。)にあっては「変更」の文字を○で囲むこと。 2 自動車の区分の欄は、法第4条第1変更」の文字を○で囲むこと。 3 変更届出をする場合において、自動車の保管場所の位置欄には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入

課長

係長

主任

るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位

管場所とされていたとき。

係

【その他注意事項】

〇 押印は不要です。

○ 当該記載例は一般的な例ですので、不明な

点は届出先の警察署に確認してください。

┗副署長 │ 地交官

4 次に掲げ

5 用紙の大

旧自動車

旧自動車

申請車程

(1) 自動車

置と同-

【届出者欄】

〇 個人の場合

〇 法人の場合

自動車の所有者又は使用者となる方を記載してください。

※ 当該届出に印鑑登録の添付は不要です。

住民票や印鑑登録(※)に記載された住所・氏名を記載してください。

登記簿や印鑑登録に記載されている所在地・法人名・代表者名を記載してください。